

高齢者虐待対応における緊急保護・緊急対応が必要な状況例

確認状況	☐ 情報提供をうけた（事実未確認） ☒ 事実の確認後（添付資料 ☐ あり ☐ なし）
A. 生命が危ぶまれるような状況が確認される、もしくは予測される	
○	1. すでに重大な結果を生じている ☐ ①頭部外傷（血腫、骨折） ☐ ②腹部等外傷 ☐ ③意識混濁 ☐ ④重度の褥瘡 ☐ ⑤重い脱水症状 ☐ ⑥脱水症状の繰り返し ☐ ⑦重度の火傷 ☒ ⑧低栄養・全身衰弱 ☐ ⑨急激な体重減少 ☐ ⑩救急搬送の繰り返し ☐ ⑪頻繁に救急車を呼ぶ状況 ☐ ⑫頻回な迷いと保護の繰り返し ☐ ⑬極端に不衛生な環境の継続（ネズミ・ゴキブリ等害虫の蔓延、排泄物の常時散乱した状態）
	2. 医療・介護サービスの重大な不足がある ☐ ①重度の疾患・外傷があると思われるにも関わらず、助言・指導をしても未受診の状態が継続 ☐ ②医療や介護を利用させないことによる本人の状態の悪化がある
	3. 深刻な暴力行為等がある ☐ ①器物（刃物、ピン、木刀、食器など）を使った暴力の実施がある ☐ ②器物等による脅しがある ☐ ③器物等が常に手の届くところに置いてある等、暴力行為が起りやすい環境による圧力がある ☐ ④暴力行為により、住まい（窓、障子、ふすま等）が何度も破壊されている ☐ ⑤うめき声が聞こえる等の深刻な状況が予測される
B. 深刻に、高齢者本人の保護を求めている	
	1. 高齢者本人からの訴えがある ☐ ①明確な保護の訴え ☐ ②「殺される」「（虐待者が）怖い」「何も食べていない」等の訴えと兆候
	2. 養護者からの切迫した保護の訴えや、急な態度の豹変がある ☐ ①「何をするかかわからない」「殺してしまうかもしれない」等の訴えと切迫感がある ☐ ②今まで頑なに支援を拒否してきた養護者が、急に支援を受けたいという ☐ ③今まで支援を受けていた養護者が、急に全ての支援を拒否する
C. 本人や家族の人格や精神状態に歪みを生じさせている、もしくはそのおそれがある	
	1. 本人や家族の人格や精神状態について、著しい歪みが生じ始めている ☐ ①うつ症状 ☐ ②解離症状 ☐ ③極端なおびえ・震え ☐ ④強い自殺念慮・自殺企図 ☐ ⑤家族間の虐待の連鎖 ☐ ⑥養護者のいる時といない時とで、本人の意向が何度も変わり続ける、意向を表明できない
D. 虐待が恒常化しており、改善の見込みが立たない	
	1. 養護者（虐待者）に虐待の自覚や改善意欲が見られない ☐ ①指導を繰り返しても、自覚や改善意欲が見られない ☐ ②行為を正当化し続ける ☐ ③接触や助言に応じない ☐ ④重大な結果（窒息・誤嚥）を生じ得るこだわりのある介護の継続
	2. 高齢者側に自覚や改善意欲が見られない ☐ ①自分に起こっていることを認識できない ☐ ②養護者への遠慮等から SOS を出さない
	3. 継続的あるいは極端な行動の制限がある ☐ ①自宅からの締め出しによる心身の悪化 ☐ ②[緊急やむを得ない]とは言えない閉じ込め・拘束 ☐ ③外部との連絡を遮断するような行為（住所録を取り上げ友人との関係を断つ、電話線を抜く等）
E. 重篤な経済的損失が生じている、生じるおそれがある	
	1. 重篤な金銭搾取や財産を使わせない・使えない状態がある ☐ ①ライフラインの停止 ☐ ②食料がない・偏った食事 ☐ ③公的保険料の滞納の継続 ☐ ④医療・介護サービス利用料の滞納の継続 ☐ ⑤その他（ ）
	2. 本人の意思に基づかない、本人の利益になるとは思われぬような重大な契約行為 ☐ ①預貯金の引き出し等 ☐ ②不動産等の名義の書き換えや処分 ☐ ③本人名義の借金 ☐ ④クレジットカードの不正利用 ☐ ⑤財産上の不当取引の繰り返し（消費者被害等）